

小中一貫教育校だより

このお知らせは、「練馬区立小中一貫教育校推進委員会」の協議内容等について、保護者や地域の皆様へお知らせするために発行しています。今回は、8月31日(月)午後2時から大泉学園桜中学校において開催した第4回推進委員会の協議内容等についてお知らせします。

◆小中一貫教育校の改修工事について

推進委員会では、小中一貫教育校を設置するに当たっての改修工事の概要を以下のとおり確認しました。ランチルーム、学校応援団の活動室など、第3回、第4回推進委員会でいただいたご要望については、設計の中で検討することになりました。

1 改修工事の基本的な考え方

- (1) 「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（平成20年11月策定）」に基づき、既存校舎を活用する。
- (2) 小中一貫教育校に必要な機能を整備する。
- (3) 平成23年4月の開校に向けて整備する。
- (4) 工事は、長期休業期間を中心に行い、できるだけ教育活動に支障がないよう配慮する。

2 改修工事の基本的な項目

- (1) 普通教室数の確保 (現 行) 18 (小学校12、中学校6)
(改修後) 24 (小学校12、中学校12) (※他に普通教室仕様 小学校1、中学校1)
- (2) 職員室の配置 中学校校舎の1階に配置 (第2理科室および金工室を職員室に改修する。)
- (3) 通路の確保 小中学校校舎の1階接続部分を改修し、通路として使用できるようにする。
- (4) その他の工事 校内LAN、消防設備改修、放送設備改修、防犯カメラ設備改修、外溝・昇降口改修など

3 スケジュール

平成21年10月～平成22年3月 設計
平成22年度 第1期工事
平成23年度 第2期工事



大泉学園桜中学校 (左)、大泉学園桜小学校 (右) 校舎

◆施設整備について出された主な意見は、以下のとおりです。

- 中学校は、現在、各学年2学級で合計6学級であるが、今後、各学年3学級で合計9学級になるようにしていきたい。小学校5、6年が中学校校舎で学ぶことを想定すると、13の教室数が必要となる。
- 小学校は、普通教室の数がギリギリの状態である。算数の少人数指導、外国語活動などで現在も平成22年度改修予定の部屋を使っている。
- 小中学校の連絡通路が1階のみであるが、2階もつながっているとよい。
- 連絡通路は大事なポイントである。木のベンチなどが置いてあり、魅力的な空間になるとよい。
- 1階の通路部分に職員室を設置できないか。
- P T A室の取扱いについては、小・中で検討の余地があるので保留してほしい。
- 1階の校庭に面した部屋に学校応援団の部屋を確保してほしい。

◆小中一貫教育校の就学の特例について

練馬区は、小学校では通学区域制度を維持し、中学校では同制度に加え、学校選択制度を実施しています。そのため、児童・生徒が居住している通学区域内の小中学校を希望すれば、必ず入学することができます。

この就学の原則に対し、小中一貫教育校の就学に当たっては、平成22年度新入学予定者から以下の特例を適用することが確認されました。

(1) 通学区域制度の特例

小中一貫教育校の小学校（以下「一貫小学校」という。）の通学区域外居住者のうち、小中一貫教育校の中学校（以下「一貫中学校」という。）の通学区域内居住者については、希望により一貫小学校に入学できることとする。

(2) 学校選択制度の特例

一貫中学校の通学区域外居住者であっても、一貫小学校に在籍している場合は、希望により一貫中学校に入学できることとする。

※(1)(2)については、施設の状況により、希望者を対象とした抽選を行う場合がある。

【小中一貫教育校への入学順位】

〔一貫小学校〕

- 第1順位 一貫小学校の通学区域内居住者
- 第2順位 一貫中学校の通学区域内居住者
- 第3順位 上記以外で指定校変更申請をした者

〔一貫中学校〕

- 第1順位 一貫中学校の通学区域内居住者および一貫小学校の在籍者
- 第2順位 第1順位該当者以外で学校選択制度により一貫中学校を希望する者
- 第3順位 上記以外で指定校変更申請をした者

◆太陽光発電設備の寄贈について

東京都は、世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市の実現に向けて取り組んでいます。この度、この取組に賛同している民間企業から、太陽光発電設備が寄贈されることになり、大泉学園桜小学校が選ばれました。平成22年1月頃に、校舎屋上に設置する予定です。発電システムの出力は10kwで、1日当たり普通教室4～5教室分程度の電力が賄われます。あわせて設置する発電モニターにより、発電量などを確認することができ、環境教育にも活用できます。



(参考) 光和小学校の太陽光発電設備

◆小中一貫教育校連絡会について（大泉学園桜中学校長からの報告）

大泉学園桜小・中学校の教職員合同による小中一貫教育校連絡会を4月以降3回開催しました。1つでも2つでも小学校と中学校の教職員が合同でできるものがないか協議しています。例えば、小学校と中学校の運動会を単に一体化させるのではなく、ゼロから全く新しいものを作ろうという気持ちをもって意見交換をしています。また、道徳授業地区公開講座、書き初め展、作品展についても検討しているところです。こうした取組を通して、教職員全員が課題意識をもって小中一貫教育校の肉付けをしていきたいと考えています。

練馬区立小中一貫教育校推進委員会事務局

練馬区教育委員会 学校教育部 新しい学校づくり担当課・教育指導課

TEL：03-5984-1065 FAX：03-3993-1196

ホームページアドレス：

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/atarasi.html>

※推進委員会の資料・要点記録は、大泉学園桜小学校、大泉学園桜中学校、大泉学園緑小学校および新しい学校づくり担当課（区役所本庁舎12階）で閲覧できます。

※推進委員会の要点記録は、新しい学校づくり担当課のホームページでもご覧になれます。

推進委員会（第5回）の開催予定

日時：10月19日（月）14時00分～

場所：大泉学園桜中学校（2階 会議室）

案件：教育内容、学校経営など

※ 傍聴をご希望の方は、直接会場へお越しください。